

顧問契約のご案内

当事務所が考える顧問契約の基本は、何よりも皆様との信頼関係を大事にし、日常的に皆様に起こりうる不安要素を取り除くことで、皆様が安心して経営に専念できるよう良きパートナーとなる、というものです。

サービス内容

顧問料	月5万円（消費税別途）	
法律相談	月3時間	メール、電話、チャットワークなどによる法律相談をご利用頂けます（3時間を超過する際は1時間あたり税別2万円を申し受けます）
他の専門家紹介	○	税理士、司法書士、社会保険労務士など幅広い分野の専門家のご紹介が可能です
HP等の顧問弁護士表示	○	貴社のHP等に弊所弁護士を貴社顧問弁護士として表示頂けます
契約書レビュー	○	取引先や貴社にて作成された契約書のリーガルチェックをご依頼頂けます（契約書の作成は別途料金にて申し受けます）
事件依頼時の弁護士報酬減額	○	顧問先のお客様からのご依頼は弁護士報酬の割引をさせていただきます（具体的な金額は内容に応じて別途お見積させていただきます）

上記の他にも、弊所では顧問料を増額してサービス内容を充実させたプランも数種類ご用意しております。また、お客様の会社の規模や業務内容によりサービス内容をご相談頂くことも可能です。詳細はぜひ弁護士に直接お問合せ下さいませ。

弁護士法人東京駅前総合法律事務所

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-16-3日本橋ビル302

TEL 03-4405-1754 FAX 03-6740-1928 <https://nakano-houritsu.com/>